

米に関するマンスリーレポート(北陸版)

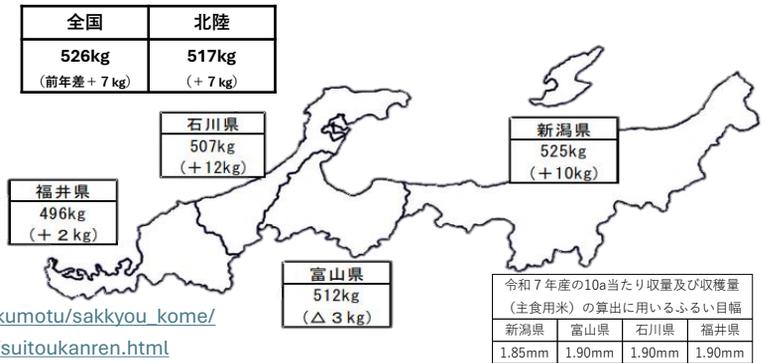
(令和8年1月号)



1 令和7年産水稻の収穫量(収穫期)

令和7年産水稻の収穫量が公表されました。

10a当たり収量は、前回(10月25日現在)の予想収穫量と変わらず、全国で526kg(作況単収指数102)、北陸で517kg(作況単収指数101)となりました。



全国の結果https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/

北陸の結果<https://www.maff.go.jp/hokuriku/stat/data/suitoukanren.html>

2 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)の数量単価の改定について

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)について、令和8年度から、右表のとおり改定されます。

今回の改定では、足元のインフレ状況を踏まえ、直近の生産費等の推計値を用いて単価を算定しています。また、麦のDON※検査費用を単価に反映しています。

※DON(デオキシニバレノール)：
小麦などの麦類の赤かび病の病原菌が産生するかび毒。
食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づき基準値(1.0mg/kg)が定められており、収穫後に各産地においてDON濃度の検査を実施。

	改定平均交付単価			
	現行(R5~7)		改定	
	免税事業者向け	課税事業者向け	免税事業者向け	課税事業者向け
小麦 (円/60kg)	6,340	5,930	6,000 (▲340)	5,590 (▲340)
二条大麦 (円/50kg)	6,160	5,810	5,220 (▲940)	4,900 (▲910)
六条大麦 (円/50kg)	5,150	4,850	6,110 (960)	5,710 (860)
はだか麦 (円/60kg)	9,160	8,630	8,850 (▲310)	8,330 (▲300)
大豆 (円/60kg)	9,840	9,430	10,910 (1,070)	10,340 (910)
てん菜 (円/1t)	5,290	5,070	5,380 (90)	5,090 (20)
でん粉原料用 ばれいしょ(円/1t)	15,180	14,280	15,030 (▲150)	14,090 (▲190)
そば (円/45kg)	17,550	16,720	16,730 (▲820)	15,930 (▲790)
なたね (円/60kg)	8,130	7,710	6,820 (▲1,310)	6,410 (▲1,300)

3 イベント開催のご案内

① スマート農業推進フォーラム2025 in 北陸

日時 令和8年1月29日(木) 10:00~17:00
受付 9:30~

開催方法 会場：金沢商工会議所会館【定員100名】先着順
オンライン：Microsoft Teams【定員なし】

会場では、製品・技術のブース展示も行います！

フォーラムの詳細(ホームページ) <https://www.maff.go.jp/hokuriku/seisan/smart/forum2025.html>

申し込み(締切1/26(月)17時) <https://forms.office.co/m/r/UTaMPamC8G>

② 北陸 麦・大豆サロン

大豆サロン

日時 令和8年2月4日(水) 14:00~16:00
開催方法 オンライン(Microsoft Teams)【定員なし】

麦サロン

日時 令和8年2月10日(火) 14:00~16:30
開催方法 オンライン(Microsoft Teams)【定員なし】

麦・大豆サロンの詳細(プレスリリース) <https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/seisan/251223.html>

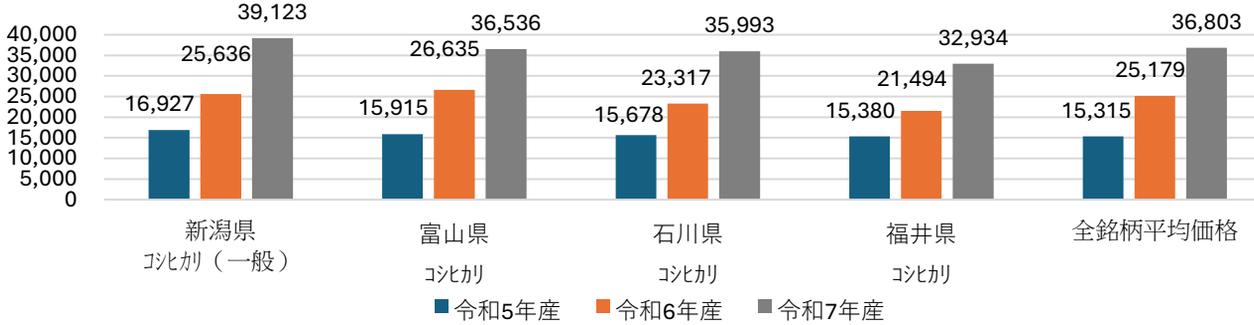
麦・大豆サロンの申し込み(締切1/28(水)17時) <https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/seisan/251219.html>



1 米の相対取引価格

令和7年産は出回りから令和7年11月までの平均価格、令和6年産及び令和5年産は出回りから翌年10月までの平均価格

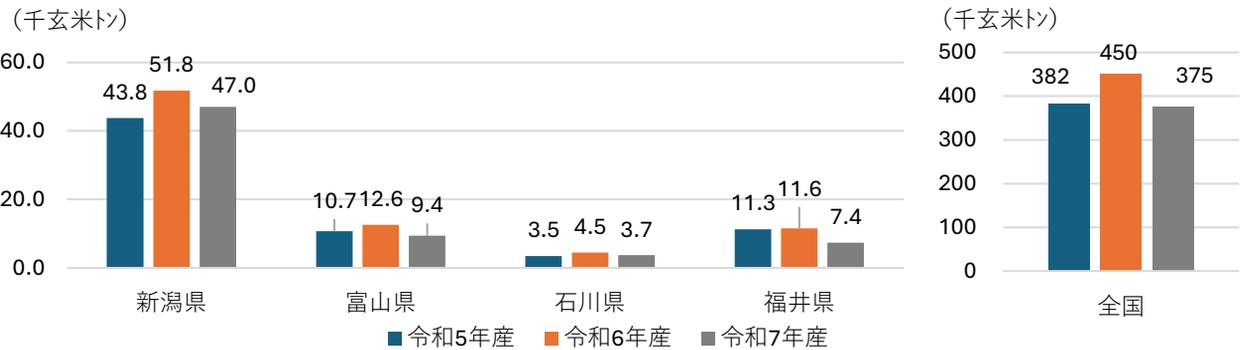
(円/玄米60kg税込)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
- 2 価格は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格（運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格）を加重平均したものである。
- 3 価格に含む消費税は、軽減税率の対象である米穀の品代等は8%、運賃等は10%で算定している。
- 4 加重平均に際しては、新潟は受渡地を東日本としているものを、富山、石川、福井は受渡地を西日本としているものを対象としている。
- 5 相対取引価格は、個々の契約内容に応じて設定される大口取引等の割引などが適用された価格であり、実際の取引状況に応じて価格調整（等級及び付加価値等（栽培方法等））が行われることがある。また、算定に当たっては、契約価格に運賃を含めない産地在姿の取引分も対象としている。
- 6 報告対象産地品種銘柄ごとの年産平均価格は、当該報告対象産地品種銘柄の出回りから当該月までの相対取引数量ウェイトで加重平均により算定している（7年産は速報値）。
- 7 全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均により算定している。
- 8 政府備蓄米を含む。

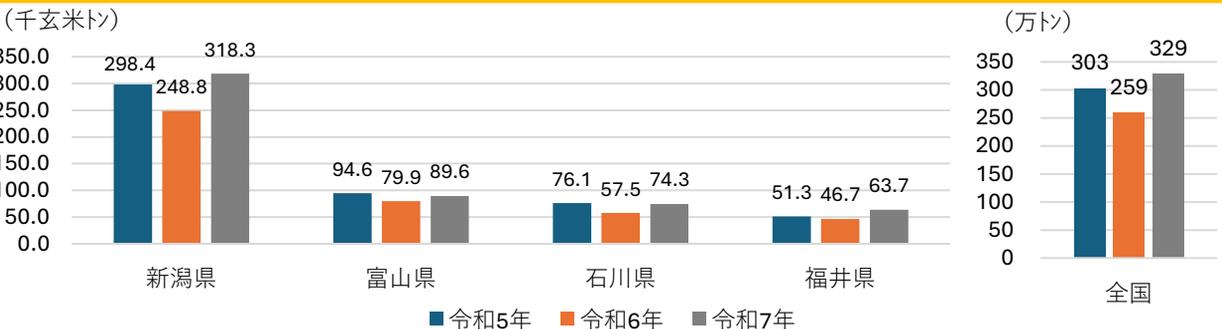
2 米の産地別販売状況（11月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
- 2 報告対象米穀は、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）である。
- 3 販売数量は、集荷数量のうち契約のあと実際に卸売業者等に引き取られた数量である。
- 4 全国欄には産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、産地の合計と一致しない。
- 5 売り渡した政府備蓄米の数量を含む。

3 産地別民間在庫の推移（11月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。
- 2 出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）である。
- 3 販売段階は、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。
- 4 全国欄には産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、産地の合計と一致しない。
- 5 令和7年3月以降には、買戻し条件付きで売り渡した政府備蓄米（買戻し条件付売渡し米穀）の数量（令和7年11月末時点で0.2万トン）を含む。



←もっと詳細な情報をご覧になりたい方は農林水産省HPへ
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

もっと北陸の情報をご覧になりたい方は北陸農政局HPへ→
<https://www.maff.go.jp/hokuriku/>

